

## News Letter 2026年1月号

# 補助金申請をスムーズに。 一般事業主行動計画を策定しませんか？



# CONTENTS

- 1 一般事業主行動計画とは
- 2 2種類の行動計画の違い
- 3 補助金申請での活用
- 4 策定から公表までの流れ
- 5 認定制度とメリット

# ① 一般事業主行動計画とは

一般事業主行動計画は、企業が従業員の仕事と子育ての両立や女性活躍推進のために策定する計画です。これは、従業員が働きやすい環境を作り、多様な働き方を支援することを目的としています。

常時雇用する従業員が101人以上の企業

常時雇用する従業員が100人以下の企業

義務！

努力義務！

## 両立支援と女性活躍

仕事と家庭を両立できる環境や、女性が能力を発揮できる職場づくりを目指すための設計図です。

## 多様な働き方を支援

従業員が働きやすい環境を整備することで、人材の定着や多様な人材の確保につながります。

## 補助金申請の要件

ものづくり補助金など、多くの補助金で申請要件や加点項目となっており、対応の重要性が増しています。

現在の登録企業数:153,083社  
(次世代育成支援対策法に基づく行動計画登録企業)

## ② 2種類の行動計画の違い

一般事業主行動計画には、「次世代法(次世代育成支援対策推進法)」に基づくものと、「女性活躍推進法」に基づくものの2種類があります。このうち、2025年度のものづくり補助金や省力化投資補助金(一般型)、新事業進出補助金等の要件となっているのは、「次世代法に基づく行動計画」です。

法律	主な目的	一般事業主行動計画の概要
次世代育成支援 対策推進法	次世代の子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備し、仕事と育児を両立できる雇用環境を企業が支援すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と子育ての両立支援に関する雇用環境の整備</li> <li>・子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備</li> </ul>
女性活躍推進法	女性が職業生活で希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の活躍状況の把握と課題の分析</li> <li>・課題を踏まえた数値目標・取組内容の設定</li> <li>・女性活躍に関する自社の数値データの公表</li> </ul>



両法は補完関係です。補助金の要件か、加点・ブランディングかで力点を整理しましょう。

### ③ 対象となる主な補助金

#### ものづくり補助金

革新的な製品・サービスの開発や生産プロセス改善を支援

#### 省力化投資補助金 (一般型)

人手不足解消のための省力化設備の導入を支援

#### 新事業進出補助金

新分野展開や業態転換等の前向きな挑戦を支援

#### 対象

従業員 21名以上の事業者

「次世代法に基づく一般事業主行動計画」の作成・公表が申請の必須要件となっているケースが増えています。



## ④ 策定から公表までの流れ

従業員の仕事と子育ての両立を図るために**雇用環境の整備**、子育てをしていない従業員も含めた多様な**労働条件の整備**等について目標と具体的な計画を定める為に現状の課題を明確にします。そして課題を解決するために、以下3点とその実施時期を具体的に盛り込んだ計画を策定します。

### STEP1 現状把握

#### 計画期間

計画の開始から終了までの期間を定めます。  
通常は2年～5年程度で設定します。

### STEP2 課題の明確化

#### 目標

(例:育児休業の取得率80%、所定外労働時間の月30時間未満など)

現状の課題を解決するための具体的な数値を設定します。

### STEP3 計画の策定

目標を達成するための対策  
(例:業務体制の見直し、残業ゼロデーの設定など)

目標を達成するために何をするか、いつから始めるかを具体化します。

## 策定～公表までのステップ

1 行動計画を策定

2 労働局へ届け出

3 「両立支援のひろば」へ公表申請

4 掲載完了  
(約2週間後)

5 従業員へ周知  
(掲示・配布・メール)

6 補助金申請でURL活用

## ⑤ 認定制度とメリット

### 「くるみん認定」とは



次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・実施し、一定の要件を満たした場合に、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。

#### 認定取得の主なメリット

##### ● 補助金審査での加点

ものづくり補助金等の審査において、加点対象となり採択率が向上します。

##### ● 公共調達での加点

各府省庁等の公共調達(入札)において、加点評価の対象となります。

##### ● 税制・金利の優遇

認定企業向けの低利融資や、税制優遇措置(くるみん税制)を活用できます。

##### ● 助成金の活用

両立支援等助成金の申請要件を満たしやすくなる等、制度活用が有利になります。

### 女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」とは

女性活躍推進法に基づき、行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業が認定されます。

#### 認定取得の主なメリット

##### ● 採用力の強化

女性が活躍できる企業として、優秀な人材の確保に有利。

##### ● 企業イメージの向上

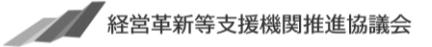
「ホワイト企業」としてのブランディング効果。

##### ● 公共調達での加点

国や自治体の公共調達において加点評価の対象。

# 最後までご覧いただき ありがとうございました

▼▼今回の内容の公的サイトリンクは概要欄へ▼▼



経営革新等支援機関推進協議会